

特別版

ゼミの風景

('03.1.9—8208教室)

最終講義

法学部教授

外間 寛

演題

「橋本公巨先生と

行政手続法」

特集

卒業の日に

淡々と
感慨まじえぬ

「学問的潔癖さ」

最終講義の教壇に立つ。

資料を小脇に抱えて、教授は壇上に進んだ。資料をしばらく机に置く。

「六法全書」があった。そして、号の古い、「ジュリスト」誌……。

たぶん、ゼミも一般講義の風景もこうであったにちがいない。淡々としてふだんどこも変わらない、そんな雰囲気に見えた。

先輩の業績伝える気風を

8号館大教室の右列の席に、教職員の姿がある。角田邦重学長をはじめ本学関係者とともに、学外からも福岡大学・牛嶋仁教授、高知女子大学・橋本基弘教授、熊本大学・葉陵教授、神奈川県庁・出口裕明氏らの顔ぶれがあった。

マイクを握る。「2、3日前にゼミの学生や大学院生と懇談した折、最終講義の話になりました。大学院

の諸君は知っておりましたが、学部

の学生は橋本公巨先生の名前さえほとんど知らなかった。このことにじつはびっくりしました」

低く太い、よく通る声である。

「教員、学生を含めて、すぐれた先輩の業績を顕彰し後輩に伝えていくという気風が薄れてきているように思います。中大だけのことではありません。しかし、とくにすぐれた先人の業績に学び、励んで発展させることこそ学問の源であり、高等教育機関ではとくに重要なことではないでしょうか」

短いマクラの話が、大学関係者へぜひとも残しておきたいメッセージであり、本題のモチーフでもあるようだった。

ほかま・ひろし 1932年

沖繩生まれ。54年中央大学法

学部卒。本土復帰前だから「私

も留学生」とよく口にした。

東京大学大学院博士課程満期

退学。61年本学法学部講師、

助教授をへて68年教授(専攻・

行政法)に。87年—91年法学

部長。93年—99年、2期学長

をつとめた。

「橋本公巨先生と行政手続法」

— 堅い演題ではある。

かつて学生たちは、「はしもと・

コウタン」とよび慣わした。思想家・

吉本隆明を「リュウメイ」とよんだ

ように。音読みは一般の目からみた

尊称でもあるが、近くにあつて長く

私淑した教授は正しく「はしもと・

きみのぶ先生」とよぶ。学長時代の

98年死去、享年78。訃報に接して、

その悲嘆ふりは学長室にあつてもま

わりが声をかけられないほどだった、

という。その師の経歴にはじまって、

業績の全体を俯瞰する講義である。

戦後法曹界の峰 そして「橋本草案」

橋本氏は中大法学部長などを歴任、

90年まで看板教授として在職した。

本学で初の日本学士院会員。戦後法

曹界で、憲法学・行政法学の一つの

峰をなした、といつていい。後年、

80年刊『日本国憲法』で展開した「憲

法変遷論」もまた有名である。「第

九条の規範的な意味が変化した」と、

自衛隊違憲論から合憲論へ、新たな

解釈を提示して大きな反響をよんだ。

62(昭和37)年—64年、臨時行

政調査会(第一次臨調)の専門委員

をつとめる。一般に広く知られるの

はこのときの活動である。「橋本報

告」「橋本草案」の名で語られる。

日本の行政処分の実態を独自に精

査したうえで「統一的行政手続法」

の制定を強く提言した。その意味す

るものを、語る。



「行政手続法をもたない行政法は人民を行政権の支配の客体にすぎない、とみるのに対して、手続法をもつ行政法は、行政権と人民とを統一的基盤に立たしめる。橋本報告・草案にあるそれが核心の認識であり、画期的な意義をもつものでありました」

「行政手続法」は、行政による一方的な処分を歯止めをかけ、厳正な手続きによる「公正な行政」を要請する。当事者の「弁明権」に重きを

置き、たとえば行政処分を受ける当事者は「処分に先だって」意見を述べる権利をもち、処分に「参加」できる、とする。「草案」は、行政側に強い制約を課す多条文から成っていた。

ここにも、橋本法学を貫く「自由主義」的な考え方、「平等」の理念が強く脈打っているだろう。

学会が「画期的な草案」とこれを高く評価した一方で、行政各省庁の反応は「あまりにも国民の権利保護が厚すぎる」「行政効率の面で問題が大きすぎる」とそろって否定的だった。

資料を参照しつつ、教授はそれぞれの意見をも細かく紹介していく。

ノットとるへ最終「講義」▽

「行政手続法」の制定は93年だった。「橋本草案」との異同を条文の数の

比較からその内容評価まで子細に論じつつ、結論的に述べる。

「橋本草案から30年後の制定になりましたが、行政手続法の立案にあたっては、草案の諸規定を参照し、精選し、洗練したものということができる。橋本草案の果たした意味はそれほど大きかったです。△公正な行政▽という先生の考え方はこれにとどまらず、『情報公開法』など今日の問題にも指針を与える、じつにおおきな広がりをもっているということができます」

ノットをとる。聴講の学生も、教職員もそうだった。最終講義ではめずらしいだろう。

「最終」という言葉がもつ余韻や感慨といったものを見事なまでに排した、これは最終「講義」にちがいはなかった。終えて、教授は「本当は通常の講義の続きをやりたかったです。最後なので、このテーマにし

ました」と語るのだ。

「学問的潔癖さ」というべきだろうか。一様に「外間先生らしい」という声が聞かれた。

諄々と説き進む講義のなかで2カ所、「due process」（適正手続き）「Public comment」という英語が、美しく響いた。学長時代、アナン国連事務総長来校の折、随行の高官が「すばらしくきれいな発音ですね」と感嘆した、というエピソードがある。それほどどの英語の使い手である。冗談に「日本語より英語のほうが……」と言われるほどに。フランス語にも堪能で最上級の仏教育功労賞を受賞、エクス・マルセイユ第三大名誉博士にも。国際派学長として海外を回り、「中央大学の国際化（「世界で存在感のある大学」というビジョンが、離陸しようとするところまで、その礎を築かれた」と、行政法の石川敏

行教授はあいさつで業績をたたえた。

説き来たり、説き去る。

「40年以上にわたり、中央大学に大変お世話になりました。なし得たことはごくさいなことです、中央大学での生活は感慨深いものでありました。ありがとございました」

白髪。温厚な笑み。元学長はゆくりとした足どりで壇を下り、同僚教授らの握手に応えた。

教室のなかほど、正面の席に、良子夫人と三女・伸子さんの姿があった。前ページ写真。「朝、見送るときに、最後だけでも、普通にやっつとだけ言ったんですよ」と夫人は語る。法学部法律学科の同級生同士だそうである。「(主人の)講義をこうして聞くのは、もちろん最初で最後のこと。はじめ、すこし緊張しているようでしたけど、あとは落ち着いて感じて……ご苦労さま、という気持ちです」

談笑と祝辞と「裏門」下生

夕方からの懇親会は盛況だった。

同僚教授らの親しみをこめた話がポンポンと飛びだした。

労働法の角田学長。「さすがに名調子の講義でしたね。行政手続法とはこういうものなのかと、初めて分かりました。とても細かく」と笑わせ、「先生は敬虔なクリスチャンで、右の頬を打たれたら左の頬を、という穏健な人柄でいらっしゃるが、それができない職責にもあられた。頑固に自説を曲げない、やさしいばかりじゃないんだな、という姿も拝見しました」

永井和之法学部長によれば、「学問上の『表』の外間門下生と、『裏』の外間門下生」が存在するらしい。

「囲碁」仲間である。

「弟子たちが一向に強くなるなら

のは、師匠の指導力が足りない、指導力に問題あり」と「裏」を代表して本間修平・法学部教授。「裏の世界に引きこまれ、ときには学長室に2人こもって、思えば何度ぎりぎりど「殺し合い」をしたことか。そんな先生の印象を一度家内にたずねたら、……『かわいい人ね』と言っておりました」

教授はただ笑っている。談笑の輪の中で、照れたように、いかにも楽しげに。

「大学基準協会」 常務理事に就任 「感慨はこれから……」

教授に聞いた。最終講義を終えた日の感慨は？

「うん、まだ感慨はね、なかなか……。優勝したスポーツ選手が、まだ実感がわかない、とよく言うでしょう。あれと同じなんですよ。何日かしてから、じわっとくるのかな」



花束を受ける外間教授。笑顔を浮かべて

70歳。中大を定年で辞して、4月から国私大のお目付役「大学基準協会」の常務理事という重職に就く。「まだ十分にお若い。ぞんぶんなご活躍を」とねぎらいと門出の祝辞が続いた。

(本誌編集室)